

森林組合の事業動向と今後の展開方向

第13回森林組合アンケート調査結果から

1. はじめに

本稿は昨年8月に農林中金森林部、農林中金総合研究所および(財)農村金融研究会が共同で行った全国100森林組合に対するアンケート調査の内容を紹介するものである。

この調査は、森林組合の事業・経営の動向と課題を的確に把握することを目的に毎年実施している。

調査対象組合は、全国約1,300(2000年3月末現在)の森林組合のなかから地域分布等に配慮して選定された100組合であり、調査の精度等を保つためにやや中規模層以上の組合から選ばれている。また、継続性の観点から、原則として前年と同一の組合を対象としている(第1表)。

第1表 対象組合の概況(全国の組合対比)

	対象100組合 (A)	全国の組合 (B)	(A/B)
組合数(組合)	100	1,319	7.6%
組合員数(人)	2,456	1,262	1.9倍
組合員所有の森林面積(ha)	16,876	8,972	1.9倍
出資金(百万円)	99.4	36.9	2.7倍
常勤役員数(人)	18.9	7.6	2.5倍

(注) 1. 全国の組合の計数は『森林組合統計(平成10年度)』による。
2. 組合数以外の計数は、1組合当たりの平均値。

今回の調査テーマは、毎年継続実施している「事業と経営の動向」のほか、林産・販売共販・製材加工といった「個別事業の状況」、さらに「森林整備の状況」「組合の合併に対する見方や評価」である。

なお、本稿は(財)農村金融研究会の報告書をもとに、農林中金総合研究所でまとめたものである。

2. 事業および経営の動向

(1) 事業取扱量・取扱高

森林組合の行う各事業のうち、主要3事業(販売、林産、加工)については、いずれも前年を上回る実績(前年比増加率はそれぞれ8.7%、5.0%、6.1%)を示し、なかでも販売と加工は2期連続で増加している。

一方、利用部門のうち森林造成事業取扱高は前年度に比べ若干下回っており、金融事業期末貸付金残高については2期連続で減少している(第2表)。

(2) 経営収支の動向

1999年度における1組合当たりの事業収益は6億円強であり、98年度に比べ減少している。しかし、事業総利益は前年度を若干上回っており、部門別内訳では加工部門の利益増加が著しい。また事業管理費の

第2表 事業別取扱量・取扱高

		1997年度		98		99		増減率(%)	
								98	99
販売(木材取扱数量)	(m ³)	(88)	3,925	(88)	4,664	(87)	5,072	18.8	8.7
林産(木材取扱数量)	(m ³)	(94)	7,152	(95)	6,456	(95)	6,776	9.7	5.0
加工(製材品取扱数量)	(m ³)	(60)	2,789	(59)	3,234	(59)	3,430	16.0	6.1
購買事業取扱高	(百万円)	(98)	34	(100)	35	(100)	36	2.3	3.1
利用(森林造成)取扱高	(百万円)	(98)	247	(100)	277	(100)	274	12.3	1.2
金融(期末貸付金残高)	(百万円)	(97)	180	(99)	166	(99)	138	7.9	16.8

(注) 1. ()内は集計組合数。
2. 計数は1組合当たりの平均値。

第3表 対象組合の経営収支の概要

(単位 百万円, %)

		事業 収益	事業総利益					経常 利益	
			合計	うち販売	加工	購買	利用		金融
1組合当たり 平均収支額	1997年度	593.8	123.3	26.7	7.3	5.8	85.6	1.3	8.0
	98	625.8	131.5	27.6	6.1	5.6	94.1	1.2	10.7
	99	616.8	131.9	28.8	10.9	5.5	91.1	1.0	11.8
前年比増減率	98	5.1	6.3	3.2	18.4	2.5	9.0	3.2	24.7
	99	1.5	0.3	4.1	43.8	1.8	3.3	20.7	9.7

(注) 計数は1組合当たりの平均値。

70%以上を占める人件費が99年度に200万円減少し、経常利益も順調に伸びている(第3表)。

3. 現在の主要事業と 今後の展開方向

(1) 現在実施中の事業

森林組合がどのような事業を行っているかを把握するために、18の具体的な事業名を選択肢として尋ねた。

現在ほとんどの組合で実施されているのは、「造林事業の受託」(100組合)、「補助金申請事業」(100組合)、「資金の貸付(農林中金、農林漁業金融公庫の転貸資金等)」(97組

合)、「生産資材・物資の購買」(97組合)、「林産事業の受託」(93組合)などの事業である。これら上位5事業はいずれも90%を超える実施率となっている。

これを第8回の森林組合アンケートの集計結果(1995年調査)と比較すると、「森林共済の受託」「住宅等建物建築」「レジャー関連事業」等が減少し、「買取林産」「分収造林事業」「製材・販売」等が増加している(第4表)。

(2) 経営の主軸

現在実施中の事業のうち「経営の主軸となっている事業」をみると、「造林事業の受託」が90組合で圧倒的に多く、「林産事業の

第4表 各種事業の実績状況（複数回答）

（単位 組合）

	現在実施中の事業						今後新たに 取り組みたいもの
			経営の軸		もっと 拡大し たい	できれ ば縮小・ やめたい	
	8回	13回	8回	13回			
造林事業の受託	100	100	88	90	32	1	
林産事業の受託	94	93	41	43	33	1	
買取林産	84	87	24	32	22		
森林共済の受託	91	85			9		
分収造林事業	75	77	13	24	18	2	
補助金申請事業	100	100	17	16	7		
資金の貸付	97	97	2	1	2	10	
生産資材・物資の購買	94	97	12	7	13	2	
製材・販売	45	51	26	28	10	5	5
小径木の加工販売	45	51	9	10	15	4	5
木材市場	28	25	18	14	6	1	2
木工品製造・販売	33	38	4	5	6	3	4
特用林産物販売	46	45	2	4	6	2	2
土木事業	71	75	7	13	24		3
住宅等建物建築	21	16	2	3	6		12
造園・緑化事業	20	27	4	1	11		28
レジャー関連事業	11	7	2			2	11
森林公園等の管理		27		3	6		21
その他		18		6	6	1	

（注）「8回」とは、第8回調査（1995年）の結果。

受託」と「買取林産」がそれぞれ43組合、32組合となっている。

同じく第8回アンケート結果と比較すると、「分収造林事業」の増加が著しく、次いで「買取林産」が24組合から32組合、「土木事業」が7組合から13組合となっている。一方、減少している事業は、「生産資材・物資の購買」（5組合）、「木材市場」（4組合）、「造園・緑化事業」（3組合）である。

（3）拡大・縮小したい事業

現在実施している事業のうち「もっと拡大したい事業」は、「林産事業の受託」（33組合）が最も多く、次いで「造林事業の受託」「土木事業」「買取林産」「分収造林事業」「小径木の加工販売」の順となっている。

一方、「できれば縮小・やめたい事業」

は、「資金の貸付」とする組合が10組合と最も多かった。資金の貸付事業をやめたい理由としては、「採算不良」2組合、「事業量が少ない」1組合となっており、その他「担保不安」「業務が細かく利用者が少ない」「回収が難しい」なども理由にあげられている。

また、今後取り組みたい事業は、「造園・緑化事業」「森林公園等の管理」の二つが上位になっており、新たな方向性が期待される（第4表）。

4．各種事業の状況

（1）林産・販売事業

林産・販売事業における一般用材の販売量をみると、林産事業（5,752m³）の方が、森林所有者からの委託を受け木材販売する販売事業（4,791m³）を若干上回っている。

また、事業方式別にみると、林産事業には、「委託生産販売」「買取生産販売」「受託生産のみ」の三つの形態があり、99年度取扱材実績の構成は、それぞれ43%、48%、8%である。一方、販売部門では8割以上にあたる3,887m³が「受託販売」となっている（第5表）。

林産・販売事業において「木材価格の低迷」以外の問題点を尋ねたところ、「森林所有者が伐採しない」が最も多く56組合、次

第5表 林産・販売事業における一般用材の
事業方式別販売量と金額

(単位 m³, 千円)

	受 託		買 取		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
林産(95)	2,707	45,520	3,045	48,990	5,752	94,510
販売(84)	3,887	64,536	904	16,382	4,791	80,918

(注) 1. ()の数値は回答組合数。
2. 計数は1組合当たりの平均値。
3. 林産事業「受託生産のみ」は、533m³、10,904千円。

いで「労働力確保」「切り捨て間伐が多い」「販売先の不安定」「業者との競争が激しい」の順で回答があった。その他としては、「国産材の利用が少ない」「資金不足」「材質が悪い」「伐出コストが高い」「作業道等の開設・修理費」「不在村森林所有者の協力」「不採算性で森林に対する意欲の減退」などの意見もあがっている。

一方、販売量ベースでの林産・販売事業(一般用材)の販売先は、「連合会」が36%で最も多く、次いで「業者市売市場」16%、「自ら市売市場」15%、「自ら加工工場」14%、「地元製材工場」10%であり、ほかに「県内・隣接地域への直接販売」が6%、「その他」が3%となっている。

また、今後の販売対策について尋ねたところ、回答した98組合のうち61組合が「事業量の安定的な確保」と答えており、次いで「流通経費の削減」39組合、「新たな販路の開拓」32組合、「市況の動きに敏感に対応」25組合となっている。

(2) 共販事業

「森林組合統計(平成10年度)」によれば、

共販事業を実施した森林組合は76組合で、その数は年々減少傾向をたどっている。今回の調査対象地区では、25組合が共販所を所有しており、その内訳をみると、「1カ所」が最も多く17組合、「2カ所」が6組合、「3カ所以上」が2組合となっている。

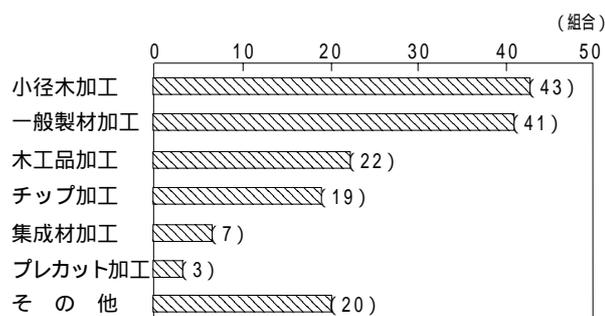
5年前に比べた共販所の事業量の動向は、「増加」1組合、「やや増加」5組合、「変わらない」5組合、「やや減少」6組合、「減少」8組合となっており、減少の方が増加を上回っている。

なお、共販所の減少理由として、「材価の低迷により委託材が減少した」「買い手業者が激減し、買い手業者の購入数量が減少した」「木材価格の低迷と経費のアップにより手取りが少ないので、森林所有者が伐採しない」「新設住宅着工戸数の減少」などの自由意見があげられている。

(3) 一般製材加工事業

加工事業の実施状況については75組合が実施しており、その種類は第1図に示したように、「小径木加工」43組合、「一般製材加工」41組合、「木工品加工」22組合、「チップ加工」19組合、「集成材加工」7組合、「プレカット加工」3組合、「その他」20組合となっている。

第1図 加工事業の種類(複数回答)



レカット加工」3組合、「その他」20組合となっている(複数回答)

製材加工事業の経営収支については、「黒字」9組合、「やや赤字」9組合、「収支トントン」7組合、「やや赤字」4組合、「赤字」12組合となり、黒字の方が赤字を若干上回っている。

しかし、今後の事業量の動向については、「増加するだろう」が12組合、「変わらないだろう」が13組合、「減少するだろう」が16組合となり、今後減少する見込みが強くなっている。

なお、製材加工事業の問題点としては、「製品の販売先」が34組合で全体の82.9%を占めている。これは林産事業の問題点として指摘された「事業量の安定的な確保」(61組合で62.2%)よりはるかに高い数値である。ほかに「工場施設の老朽化」「固定費(賃金等)が高い」「パーク・廃材の処理」「労働力の確保」などの回答が得られた。

5. 森林整備の状況

(1) 森林造成事業の依頼主
森林整備事業について依頼主別の事業量(面積)を尋ねたところ、「植林」「下刈り」「除間伐」のいずれの作業においても、個人からの依頼が全事業量の半数近くを占めており、人工林の手入れにおいて森林組合と

第6表 森林造成事業における依頼主の割合(面積)

(単位 ha, %)

		合計面積	依頼主					
			国	県	市町村	公団・公社	個人	その他
面積	植林	51	2	3	3	11	30	2
	下刈り	351	15	28	34	93	173	8
	除間伐	399	9	34	38	107	202	9
割合	植林	100.0	3.9	5.9	5.9	21.6	58.8	3.9
	下刈り	100.0	4.3	8.0	9.7	26.5	49.3	2.3
	除間伐	100.0	2.3	8.5	9.5	26.8	50.6	2.3

個人有林(林家)の結びつきが強いことが明らかとなった(第6表)。

(2) 人工林の整備(手入れ)の状況

皆伐後の再造林の実施については、過半数の組合が「ほとんど行われている」と回答しているものの、21組合が「半分程度行われている」、14組合では「ほとんど行われていない」となっている(第2図)。

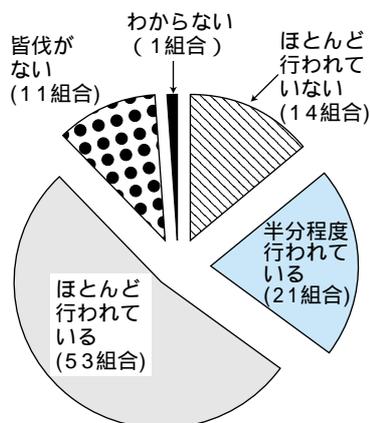
また、人工林整備において課題となっている保育作業(下刈り、枝打ち、除間伐等)の実施状況については、第3図に示すように9割の組合で保育作業が継続されているが、「ほとんど行われていない」と回答した組合が9あり、必ずしも徹底されていないことが明らかとなった。

再造林や保育作業の停滞を防ぐためには、その原因を究明し対策を検討することが必要であろう。

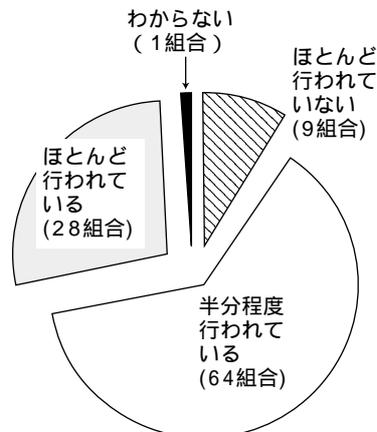
(3) 森林認証制度と地理情報システム

環境への意識の高まりから「持続可能な経営」が行われている森林からの木材を使用することを目的とした「森林認証制度」に関する取組みが世界的に広がっている。

第2図 皆伐後の再造林の実施について



第3図 保育作業の実施状況について



また、地域の森林の状況を把握する新しいシステムとして「地理情報システム」(GIS)への関心も高まっている。そこで、これらに関する認知度や理解度を尋ねた。

まず、「森林認証制度」^(注1)については、22組合が「知っている」と回答したものの、50組合が「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」と回答しており、この制度についての認識は一部にとどまっている(第4図)。

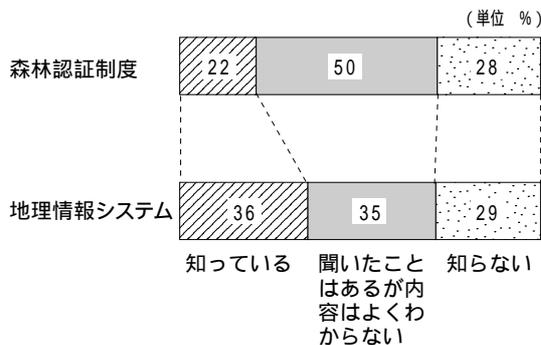
一方、「地理情報システム」^(注2)(GIS)については、「知っている」が36組合、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が35組

合であり、「森林認証制度」よりも認知度は高くなっている。これらの二つに関しては、認知度は7割強だが、理解度がまだ低い状況にあることが明らかとなった。

(注1)「森林認証制度」とは、一定の基準や規格を満たす森林経営・管理が行われている森林、またはその組織を認証する制度。世界的な森林減少・劣化の問題やグリーンコンシューマリズムの高まりを背景として生まれた。制度としては、FSC(森林管理協議会)、汎ヨーロッパ認証制度、SFIプログラム(持続可能な森林経営)認証などがある。

(注2) GISとは、Geographic Information Systemの略称。森林・林業分野においては、森林簿、土地台帳などの帳簿と各種地図とをコンピュータ上で有機的に結び付けて処理するソフトウェアとして活用されている。森林組合にとっては、林家台帳などのデータベース管理や伐採等の作業計画策定などに利用することができる。

第4図 森林認証制度と地理情報システム

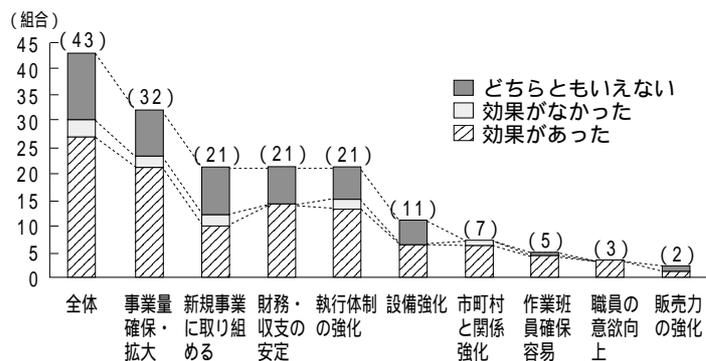


6. 合併に対する見方や評価

(1) 合併の目的と効果の実際

今回の調査では、森林組合の合併に関する設問も設けた。合併した43組合の6割にあたる27組合が「効果があった」と評価している。

第5図 合併の目的と合併の効果（複数回答）



第5図は、「何を目的に合併したのか」と「合併して効果はあったのか」の二つの回答をクロス集計して図示したものである。

1975年以降に合併した43組合に合併の目的を尋ねたところ、「事業量の確保・拡大」が最も多く、以下同数で「新規事業に取り組める」「財務・収支の安定」「執行体制の強化」が続いている。

この43組合のうち、合併の「効果があった」と回答した27組合の内訳をみると、その目的は「事業量の確保・拡大」(21組合)、「財務・収支の安定」(14組合)、「執行体制の強化」(13組合)となっている。

(2) 合併構想の見通し

「合併構想があるかないか」については、「すでに合併構想が終了した」26組合、「構想が具体化しつつある」9組合、「構想はあるが具体化していない」51組合、「構想がな

い」11組合、「その他」3組合となっている。

7. おわりに

今回の調査からは、前年度に比べ事業収益が落ち込んでいても、利益を維持・増加させている事実が明らかとなった。このことは、森林組

合の収支構造の転換が進んでいることを物語っており、徐々にではあるが、経営努力の成果が現れ始めているものと考えられる。

しかし、育成・再造林が確実に実施されていないことは憂慮されるべき課題であり、長期的な視点での対策が必要であろう。

また、合併後の効果が認められた一方で、「合併構想はあるが具体化していない」という組合が依然として半数程度あるのが現実である。組織規模の零細性を残したままでの経営努力には限界があり、経営基盤強化のためにも広域合併がさらに進むことを期待したい。

参考文献

・林野庁林政部(2000)『森林組合統計(平成10年度)』
全国森林組合連合会

(木村俊文・きむらとしぶみ)